

平成 21 年度 第 2 回理事会議事録

1. 日 時：平成 22 年 3 月 20 日（土）13：00～15：30
2. 場 所：航空会館 6 階 603 会議室
3. 理事会出席者（計 14 名）：
牧野 健、坂井 正一郎、甲賀 大樹、吉田 正克、秋山 崇道、池田 亨、
大平 雅大、熊谷 功二、鈴木 康一、中村 暢宏、野田 迪郎、万場 泰雄、
増谷 一夫、吉田 茂
委任状提出：板倉 忠興、中塚 総一郎、堀田 省二郎
出席監事：谷口 良知 山本 隆章

議事に先立ち、議長より以下説明があった。

- * 理事会は定款第 28 条第 2 項により、会長が議長を務める。
- * 理事総数 19 名中、委任状を含む 17 名の出席、定款第 29 条第 1 項により、理事会定足である理事総数の 3 分の 2、13 名を満たしていることから本理事会は有効に成立。
- * 定款 27 条により議長が議事録署名人に大平雅大理事並びに吉田正克理事を指名、了承を得た。

4. 議案について

4.1 状況説明

議長の指名により添付資料を使って甲賀常務理事より本会における各議事についての説明が以下の通りされた。

4.1.1 事業計画の要点

- * 法人管理の重点業務として、昨年度に引き続き、新法人移行認定申請業務ならびに新体制確立に集中する。
- * 競技会等の参加者が大幅に減少している状況を踏まえ、本年度はより参加者の見込める各種講習会、イベントを中心に計画する。
- * 滑空スポーツに関する基礎データの収集、空域情報等の充実を図るための体制作りを進める。

4.1.2 収支予算の要点

- * 22 年度予算について、収入が 21 年度予算額より増加している要因は、主として助成金申請額ならびに協賛金収入を見込んだ結果であり、実績がこれに見合わなければ、これ相当の収入は入らないという点が、収入に関するリスク要因である。
- * 支出面で、21 年度予算額より減少しているのは、21 年度決算見込額より算出した額を基礎に予算立てした点にある。

4.1.3 新法人定款の要点

- * 新法人における定款の規定内容については、その大部分が法令により規定されていることから、協会の自由裁量で決定できる事項は、限られた項目についてのみである。
- * 協会では、法令の定める範囲内で、出来る限り運営の合理化、効率化を図り、且つ会員の意思が最大限反映できる内容を念頭に作成した。

4.1.4 DART 処理方法の要点

- * 前記、新法人移行認定申請に係り、DART の処理が最重要課題として残っている。
- * 具体的な処理方法については、監督官庁ならびに内閣府に確認等をする必要がある。両者との調整を踏まえ、協会として適切な処理をしたい。

4.2 各議事に対する提案および討議

- * 第 3 号議案 新法人定款について、軽微な修正事項に関しては会長に一任することを理事相互で確認、これを承認した。

4.3 議案決議について

- * 第 1 号議案 平成 22 年度事業計画（案）について
議長委任を合わせ出席理事全員の賛成により定款第 29 条第 2 項に基づき本議案を可決、理事会決議とした。
- * 第 2 号議案 平成²²年度決算^{収支予算}報告（案）について
議長委任を合わせ出席理事全員の賛成により定款第 29 条第 2 項に基づき本議案を可決、理事会決議とした。

- * 第3号議案 新法人定款(案)について
議長委任を合わせ出席理事全員の賛成により定款第29条第2項に基づき本議案を可決、理事会決議とした。
- * 第4号議案 DART 処理方法について
議長委任を合わせ出席理事全員の賛成により定款第29条第2項に基づき本議案を可決、理事会決議とした。

以上を以って全ての議事を終了し、15時30分に議長の閉会宣言により閉会した。

平成22年3月20日
社団法人日本滑空協会

議長 会長

牧野 健



議事録署名人 理事

志田 正亮



同 理事

大塚 雅夫

